

猟銃等講習会のお知らせ

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第1項の規定により、猟銃又は空気銃について近く許可の更新を受けようとする方のための「経験者講習会」及び猟銃又は空気銃をこれから所持しようとする方のための「初心者講習会」を開催します。

受講を希望する方は、各開催日の5日前までに、住所地を管轄する警察署に、受講料（長崎県証紙）と写真1枚を添えてお申し込みください。

- 講習会開催時刻に遅刻した場合又は途中退席した場合は、受講が無効となります。
- 開催場所が都合により変更となる場合がありますので、御了承ください。その場合は、受理警察署担当者から連絡します。
- 各会場には定員がありますので、御注意ください。（定員となり次第受付を終了します。）
- 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、講習会場ではマスクを着用してください。
- 新型コロナウイルス等の感染症拡大などにより中止・延期等する場合があります。

【令和4年12月～令和5年3月分】

1 経験者講習会（現に猟銃又は空気銃を所持しているものに限る。）

開催日時		開催場所	定員
令和4年 12月16日（金）	・受付 13時00分～13時30分 ・講習 13時30分～16時30分	佐世保市天満町4番18号 佐世保警察署	30人
令和5年 1月18日（水）	・受付 13時00分～13時30分 ・講習 13時30分～16時30分	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部	20人
2月17日（金）	・受付 13時00分～13時30分 ・講習 13時30分～16時30分	島原市新馬場町890番地1 島原警察署	20人
3月8日（水）	・受付 13時00分～13時30分 ・講習 13時30分～16時30分	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部	20人

※ 受講料 3,000円

2 初心者講習会

開催日時		開催場所	定員
令和5年 2月8日（水）	・受付 9時00分～9時30分 ・講習 (休憩) 9時30分～16時30分 12時00分～13時00分	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部	15人
2月9日（木）	・受付 9時00分～9時30分 ・講習 (休憩) 9時30分～16時30分 12時00分～13時00分	長崎市尾上町3番3号 長崎県警察本部	15人

※ 受講料 6,900円

長崎県公安委員会